

令和3年7月9日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長
井上 美保

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う教育活動について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。1学期も残すところわずかとなりました。今学期も本校においては感染症による臨時休業等もなく、児童・生徒が継続して学習を積み重ねることができました。保護者の皆様の御協力のおかげと心から感謝しております。

さて、国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとなりました。新型コロナウイルス感染症の変異株による若年層への感染リスクが高いことを踏まえ、本校においても下記のように取り扱いますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 緊急事態宣言期間（7月12日～8月22日）における教育活動等について
 - (1) 引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動（例：歌唱・調理実習・身体接触を伴う活動など）は行いません。
 - (2) この期間の高等部活動及び生徒会活動（代表委員会）は中止とし、放課後は速やかに帰宅するように指導します。
 - (3) 引き続き、サーモグラフィ等での体温チェック、教室等における密集の回避、換気、消毒、消毒液の設置等を行い、感染症対策を徹底します。
- 2 御家庭での感染症対策と心身のケアのお願い
 - (1) 日中も含めて不要不急の外出、移動は自粛し、繁華街等への立ち入りは控えてください。
 - (2) 引き続き御家庭内での感染症予防対策の徹底をお願いします。（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用、十分な換気、消毒など）
 - (3) 毎朝検温と健康観察をしていただき、本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は無理して登校をせず休養するようにしてください。
 - (4) 様々な活動が制限される状況が続き、不安やストレスを抱えることも考えられます。夏季休業中においても、お子さんに気になる様子が見られる場合には遠慮なく御相談ください。

問合せ先
都立八王子西特別支援学校
副校長 安田 咲登子
副校長 藤川 明
電 話 042-666-5600